



地域から大分の道守※を盛り上げよう!
佐伯市蒲江地区で意見交換会を実施!!

※「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」という。

平成22年5月13日(木)に蒲江地区公民館で「蒲江道づくりを考える女性の会」のみなさま、関係行政機関(佐伯市、佐伯土木事務所、大分河川国道事務所、佐伯河川国道事務所)が集まり、**道守大分会議(蒲江地区)の意見交換会を実施**しました。

今回は、地域開催ということもあり、地域に即した活発な意見交換がなされ、「今後もこのような各地区での意見交換会などに力を入れてもらいたい。」など、**好評**でした。

次回の意見交換会は5月27日に**竹田地区**で開催を予定しています。



▼会議の状況

蒲江では昔から『**道供養**』という言葉があるよ!



地元中学生

▲地元中学生も参加

「道」って大切なものなんだね!

「道守」ってそういうことなのか〜...



▲活発な意見交換

今後も引き続き意見交換会を大分県内各地域で開催していく予定です。

発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
 佐伯河川国道事務所 調査第二課
 〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
 TEL : 0972-22-1880
 FAX : 0972-23-2726

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)のライブ映像が見られます

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
 〒876-0813
 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
 ☎0972-22-1880(代)

